

□ 災害救援ボランティア養成活動の概要について

～セーフティリーダー3千名を前にして～

災害救援ボランティア推進委員会 事務局長 澤野次郎

はじめに

本稿はまずセーフティリーダーとは何かの説明から始めることにしたい。セーフティリーダーとは「災害救援ボランティア推進委員会」(委員長石原信雄, 阪神・淡路大震災発生時の内閣官房副長官)が地方自治体の防災担当部署, 消防機関の協力を受けて一定の教育プログラムのもとに養成した災害救援ボランティアのリーダーの認定者の呼称である。

災害救援ボランティア推進委員会とは阪神・淡路大震災の教訓をもとに, 次の大地震に備えて, 災害救援ボランティアを養成することを主な目的として, 平成7年7月に民間企業, 防災関係者が集まって作った民間団体である。

平成7年12月より東京で始まったセーフティリーダーを養成する活動は, 平成15年1月現在までに2847名の認定者を世に送りだしている。平成15年春にはセーフティリーダー認定者数で3千名を達成する予定である。

本稿は防災教育のひとつの分野であり, これから期待が高い災害救援ボランティア

教育に関する制度の概要を説明することを主な目的とする。

1. セーフティリーダー養成の到達点

セーフティリーダーの養成活動はまず京都で始まり, その後, 神奈川県, 千葉県, 埼玉県へと広がっていった。現在までに東京都で25期, 神奈川県で22期, 千葉県で10期, 埼玉県で4期講座を開催している。(表1)居住地別に認定者をみると, 神奈川県で1083名, 東京都で773名, 千葉県で505名, 埼玉県で281名, 茨城県38名, その他65名, 転居先不明が100名となっている。(表2)首都圏の主要な都市にはセーフティリーダーが居住するところまでになっている。

(都市名は省略)

東京都がp座開催数に比して居住者が少ないのは, 東京都での講座の参加者に, 非居住者である大学生や会社員が多いためである。

セーフティリーダー養成活動は事務局のある東京を中心に実施されているところに特色がある。なお, 講座は全国展開をめざし

表1 講座開催実績

開催地	開催数	認定者数
東京都	25期	1441名
神奈川県	22期	927名
千葉県	10期	339名
埼玉県	4期	110名
その他	2期	30名
合計	63期	2847名

表2 認定者数（居住地別）

都道府県	認定者数	比率
神奈川県	1083名	38.1%
東京都	773名	27.2%
千葉県	505名	17.7%
埼玉県	281名	9.9%
茨城県	38名	1.3%
静岡県	10名	
群馬県	9名	
栃木県	8名	
愛知県	8名	
長野県	7名	
その他	25名	
転居不明	100名	
合計	2847名	

表3 男女構成比

性別	認定者数	比率
男性	1926名	67.6%
女性	921名	32.4%
合計	2847名	

ているが、東京都、神奈川県以外に事務局を作れていないのが現状である。

セーフティリーダーの男女別比は男性1926名、女性921名でそれぞれ3分の2、3分の1の比率である。(表3)

表4 年齢別数、比率

年齢別	認定者数	比率
～29	781名	27.4%
30～39	484名	17.0%
40～49	472名	16.6%
50～59	601名	21.1%
60～69	426名	15.0%
70～	83名	2.9%
合計	2847名	

セーフティリーダーの現在の年齢構成は多い順に並べると～20代が781名、50代が600名、30代が484名で、若者が4分の1以上を占めている。(表4)ただこの数字は現在の年齢構成なので、実際に講座受講時の年齢で見ると若者の比率はさらに高くなるものと考えられる。また最近、大学生の参加、とりわけ若い女性の認定者が増えており、年齢構成はますます若者が中心となる傾向にある。

大学での講座開催も一橋大学、東京大学に続き、今年は早稲田大学、慶応大学、立教大学での講座を予定している。

セーフティリーダーの養成活動は、今まで地域の防災活動にあまり関心を持たないとされてきた若者、大学生、会社員、企業OBが多数参加しているところに大きな特徴がある。

2. セーフティリーダー養成の実際

(1) 基礎講座の概要

セーフティリーダー基礎講座は3日間、約20時間のカリキュラムで行われている。

講座のレベルは「個人による災害事象へ

の対応」ができる能力の取得になっている。

座学は①災害ボランティア活動の基本

②災害対策の基本

③情報収集・伝達と避難誘導

④消火の基本(初期消火)

⑤阪神・淡路大震災等の災害の教訓

講師はボランティア研究者、ジャーナリスト、消防OB、防災担当者と多彩である。

実技は①応急手当(上級救命講習8時間)

②災害模擬体験(地震、煙、映像等)

③初期消火活動

④簡易救出活動

講師は主に消防学校、消防署、防災センターの職員の方々である。

受講料は実費分ということで9900円(キユーキュウオオエン)の負担を参加者をお願いしているが、不足する分は民間からの寄付によって補っている。

(2) 認定のしくみ

セーフティリーダーの認定は3日間の講座をしっかりと受け、消防が行う上級救命講習修了の認定を受け、所定の課題文を提出した者に対して行っている。

実はこの課題文は、今までに3千名近く出されているが、これによって受講生がどこに満足するのか、逆にどこに不満なのかがはっきりしてくるので、講座の骨格はそのままとして、内容を参加者が満足するように少しずつ改善する努力を積み重ねてきている。

(3) 認定後のしくみ

認定を受けた人で希望する人には教育訓練のための登録制度がある。1940円(いくよ応援)の登録費をおさめると、ボランティア保険(500円)に入り、定期的に教育訓練に参

加することができる。

今までにライフラインの電力、ガス、水道、電話、Dの防災のしくみ、消防、自衛隊、警察、河川等の防災のしくみを学んだり、時々の話題で防災講演会を開催したり、実技的には応急手当の反復練習、ロープワーク講習、大規模防災訓練への参加を行っている。

とくに首都圏で行われる七都県市総合防災訓練には、毎年SL(セーフティリーダーの略称)がまとまって参加している。平成14年9月1日の千葉県柏市の訓練には地元柏市のSLを中心に80名以上が参加し、電車や駅での訓練で、住民の避難誘導で、救出救助活動で大きな役割を担った。

また地域単位での活動を希望する人のためには、災害救援ボランティアSLネットワーク(略称、災害セーフティネット)が行政単位毎に10人以上の規模で編成されている。

大学生には学生ネット(サークル)があり、職場でも希望すれば職場ネット(サークル)を作ることができる。平成14年11月には「安全と幸せの喜び」をモットーにする女性SLの会、SWEETも誕生した。なお女性の会の代表は自分の地域において自主防災会を立ち上げるなど地域防災の先頭に立っている。

以上のような災害セーフティネットがセーフティリーダーの日常活動単位であり、実に多彩な活動が行われている。(なお詳細についてはホームページ、[http://](http://www.saigai.or.jp)

www.saigai.or.jpを参照)

セーフティリーダーにとっては認定後も引き続き、教育訓練が受けられ、志を同じくする仲間と知り合えることが大きな魅力ともなっている。

(4) セーフティリーダー上級講座

セーフティリーダー上級講座は3日間、約24時間のカリキュラムと希望する人には3日間の応急手当普及員講習を行っている。今までに4回開催し、211名が認定を受けている。

講座のレベルは「身近な人たちと協力して普通の人が災害事象への対応」ができる能力の取得になっている。基礎講座の内容をより深めるとともに、新たに①災害時のリーダーシップのあり方②地震の専門知識③災害医療④広域火災⑤避難所運営⑥災害情報が加わってくる。

SL-A(上級講座の認定名)の認定を受けた人は希望すれば専門部会に所属して活動することができる。

現在までに①災害応急部会②災害情報部会③災害福祉部会の三つの部会が組織されている。活動の一端を紹介すると、災害応急部会は総合防災訓練への参加や応急手当反復訓練の核であり、災害情報部会は携帯できる「防災のしおり」を発行し、災害福祉部会では、福祉施設や学校での防災訓練や防災教育に協力している。

(5) 災害発生時の活動について

災害救援ボランティア推進委員会が組織している災害セーフティネットは、指揮・命令によって行動する民間の災害救助隊ではない。他地域に応援に行く場合も、地域で災害に対応する場合も、基本となるのは個人の判断にもとづく自発的なすばやい行動である。

セーフティリーダーは、災害の発生に備えて、日頃は災害の被害を軽減するための活動や知識や技能を向上させる訓練を行っ

ているが、いざという時は各人の判断によって身近な地域の人たちと直ちに行動するのが原則である。

また他地域へ応援に行く場合も個人の判断が基本であるが、応援に行く前には事務局に通告し、事務局は保険をかけたリ、アドバイスしたりするしくみになっている。今までにロシアタンカーの重油流出事故、鳥取や広島での地震、北海道有珠山、三宅島での噴火災害等にセーフティリーダーがかけつけている。これらの活動は組織派遣ではなく、あくまで個人の判断によるものである。

3. セーフティリーダーの誕生の経緯

セーフティリーダーの誕生の経緯についても説明しておきたい。

そもそも災害救援ボランティアのリーダーの必要性を社会に提唱したのは、自治省であり、消防庁であった。平成7年5月27日に野中広務自治大臣(当時)、滝実消防庁長官(当時)が神戸市で記者会見し、消防庁が災害救援活動の専門知識、技能をもつリーダーの養成に乗り出す方針を表明した。

その後、消防庁は、災害救援ボランティアの平常時における自主的な研修活動を側面的に支援するとの観点から、平成7年10月18日に各都道府県知事あてに「災害救援ボランティアの研修への協力等について」、各都道府県消防防災主管部長あてに「災害救援ボランティアの研修カリキュラムについて」を発出し、災害救援ボランティアの研修への協力に関する留意事項、消防分野の災害救援ボランティアに対するカリキュラム

の標準モデルを示した。

このことは消防白書において「消防庁においては、災害救援ボランティアの研修カリキュラムを示すとともに、消防機関に研修の協力についての協力要請を行っている。」との記述にも示されている。

平成7年7月に自治大臣、消防庁長官の提唱に応える形で、役所主導ではなく民間団体が中心となって災害救援ボランティア推進委員会が結成された。

現在、災害救援ボランティア推進委員会が行っているセーフティリーダー講座は、災害救援ボランティア推進委員会が消防庁が示したカリキュラムや消防の研修への協力のしくみを活用して、独自に行っているものである。したがって認定といってもこれはあくまで民間団体がボランティアを奨励するために行っているものである。

「災害救援ボランティアを養成する事業は、ボランティア団体が中心となって行うべきものである」との信念のもとに、自ら先頭に立って、民間から資金を集め、講座や認定式で挨拶をしてきた石原信雄委員長の真摯な姿勢が、今日のセーフティリーダーを作ってきたともいえる。

まとめ地域に根ざした災害救援ボランティアとは阪神・淡路大震災での教訓、とりわけ人的被害での教訓は「大地震に油断することなく備えること、とくに地震に強い住まい、安全な寝室を確保すること」にあったといえる。

多くの人が自宅で、それも寝室において命を落としたところに悲惨なものがあつた。

大地震によって命を失わないためには、大地震に備えて「わが身わが命は自分で守

る」という決意と個人による行動が何よりも大切である。

地震災害において大切なことは、まず自分自身が地震の揺れによって被災者にならないことである。自らが被災者にならないことが誰にでもできる社会貢献活動、ボランティア活動であるということである。災害被害を軽減し、被災者を少なくすることこそ一番大切なことである。また自分自身や家族が助かってこそまわりの人が助けられる、災害救援ボランティア活動が直ちに開始できることは言うまでもない。

先日、神奈川県小田原市のセーフティリーダーの方が活動交流会で象徴的な話をされていた。「同居する母に、地震で死なないために仏壇のそばで寝ることだけはやめてほしいと数年間、頼み続けてきた。最近になってようやく違う場所で寝てくれるようになったので安心している。」との話である。

私たちのめざす地域に根ざした災害救援ボランティア活動とは、次の大地震に油断なく備える活動であり、被害を軽減するための地道な日常活動である。防災対策の基本は案外身近なところにあり、今日の防災対策の大きな穴は実はこのあたり前のこと、「わが身わが命は自分で守ること」がしっかりとできていないところに実はあり、私たちの災害救援ボランティア教育の基礎もここにあるのである。